③　Have Grade A, B, C or D on “manufacturing and selling of products” in terms of the qualification for participating in tenders by NARO (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.

④　Have permission to be a Electrical retailer in accordance with　Article 2, Section 2 of the Electricity Utilities Industry Law.

⑤　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.

(7)　Time limit for tender : 5 : 00 PM 3, March 2021.

(8)　Contact point for the notice : Yasuo Hotachi, Administration Team, Institute of Fruit Tree and Tea Science, Citrus Research Station, NARO. 485―6 Okitsu-nakamachi Shimizu-ku Sizuoka-shi, Shizuoka-ken 424―0292 Japan. TEL 054―369―7104

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年12月28日
独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長　辰巳　　敬

◎調達機関番号　545　◎所在地番号　13

○第13号

1　調達内容

(1)　品目分類番号　24

(2)　購入等件名及び数量　デジタルマイクロスコープ　２式

(3)　調達件名の特質等　入札説明書による。

(4)　納入期限　令和３年３月26日

(5)　納入場所　入札説明書による。

(6)　入札方法　入札金額は、諸経費を含む総額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1)　独立行政法人製品評価技術基盤機構の契約規程第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

(2)　独立行政法人製品評価技術基盤機構の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領により、平成31・32・33年度又は令和１・２・３年度「物品の販売」の「A」､「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。なお、経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）において、当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。

3　入札書の提出場所等

(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒151―0066 東京都渋谷区西原２―49―10
独立行政法人製品評価技術基盤機構　企画管理部　財務・会計課　磯部　瑠衣　電話03―3481―1932

(2)　入札説明書の交付方法　本公告の日から当機構ホームページにて公表する。
https://www.nite.go.jp/nite/chotatsu/nyuusatsu/nyusatsu.html

(3)　入札説明会の日時及び場所　入札説明書による

(4)　機能証明書の受領期限及び場所　令和３年２月17日15時00分　独立行政法人製品評価技術基盤機構　本所　本館２階　財務・会計課契約担当

(5)　入札書の受領期限　令和３年３月３日16時00分（郵送による場合は必着のこと。）

(6)　開札の日時及び場所　令和３年３月４日11時00分　独立行政法人製品評価技術基盤機構本所　本館２階　第１会議室

4　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

(2)　入札保証金及び契約保証金　免除

(3)　入札者に要求される義務　入札説明書による

(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(5)　契約書作成の要否　要

(6)　落札者の決定方法　入札説明書で示す義務を履行した者のうち、当機構が採用できると判断した機能証明書等を提出した入札者であって、独立行政法人製品評価技術基盤機構契約規程に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7)　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

(1)　Official in charge of the disbursement of the procuring entity : Takashi Tatsumi, President, National Institute of Technology and Evaluation (NITE)

(2)　Classification of the products to be procured : 24

(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : Digital Microscope, 2 set

(4)　Deadline for Delivery : 26 March, 2021

(5)　Place of Delivery : As shown in the tender documents

(6)　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 7 and 8 of the regulation concerning the contract that NITE makes

②　have Grade A, B or C “Sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders by NITE (Singlequalification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021

(7)　Time-limit for conformity certificate : 15 : 00　17 February, 2021

(8)　Time-limit for tenders : 16 : 00　3 March, 2021

(9)　Contact point for the notice : Rui Isobe, Finance and Accounting Division, Planning and Administration Department, National I-nstitute of Technology and Evaluation, 2―49―10 Nishihara Shibuya-ku, Tokyo 151―0066 Japan, TEL +81―03―3481―1932

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年12月28日
独立行政法人　日本貿易振興機構
副理事長　信谷　和重

◎調達機関番号　579　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1)　品目分類番号　71、27

(2)　案件名及び数量　対日投資案件管理システムライセンス購入および運用・保守　一式

(3)　調達案件の仕様等　入札説明書による。

(4)　履行期間　令和３年４月１日から令和５年３月31日まで。

(5)　履行場所　入札説明書による。

(6)　入札方法

①　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税課税対象金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税相当額を差し引いた額（税別金額）を入札書に記載すること。

②　入札者は、入札後、書類についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

2　競争参加資格

(1)　日本貿易振興機構の「契約に関する内規」第12条に該当しない者であること。

(2)　日本貿易振興機構の「競争参加資格に関する内規」第３条第１項に定める、競争参加資格者名簿に記載された者であり、令和元・２・３年度（平成31・32・33年度）の業種区分「役務の提供等」のＡ等級又はＢ等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、同等級に格付けされているものとみなす。